

ご入会の方法

日本保健師連絡協議会（全国保健師長会、日本看護協会、日本公衆衛生看護学会、日本産業保健師会、日本保健師活動研究会）の構成団体として、保健師の関係団体と協力し、保健師の資質向上のために活動しています。

全国保健師教育機関協議会へのご入会の方法

	一般会員	賛助会員
入会資格	保健師教育に当たっている教育機関 保健師助産師看護師法第19条第1号に規定する学校（その学部、学科、専攻科を含む）及び同第2号に規定する保健師養成所（大学・短期大学専攻科・養成校等）	当法人の目的に賛同する団体・個人 ・賛助会員（個人）は、保健師助産師看護師法第19条第1号に規定する学校（その学部、専攻科を含む）及び同第2号に規定する保健師養成所に所属しない者であること。 ・賛助会員（団体）は保健師助産師看護師法第19条第1号に規定する学校（その学部、専攻科を含む）及び同第2号に規定する保健師養成所以外の団体であること。
会費(年額)	120,000円*	個人:10,000円 団体:100,000円
入会方法	詳しくは事務局までお問い合わせください	

*1 保健師教育課程ごとに1会員とします（同じ大学でも、2つのキャンパスで別々に保健師養成を行う場合など、保健師教育課程が2つある場合は、2会員となります）

入会特典

本法人に入会いただくと、以下のような特典があります。

- ・研修会に会員校価格で参加できます。
- ・一般会員は各地区のブロックに所属し、ブロックの会員同士で情報交換や研修が受けられます。
- ・本協議会が発刊するメールマガジンやオンラインジャーナルで、公衆衛生看護学教育に関する最新の情報や、研修・調査等の資料を入手できます。
- ・ホームページ内の会員のページを閲覧できます。

全国保健師教育機関協議会の30周年を記念して、2010年に公式ロゴマークを作成し、人々の活力と地域の活性、保健師と保健師教育の飛躍と発展をイメージできるデザインと配色を目指しました。



全保教が大切にしている5つのキー概念

まずパッと目に入る若葉色の5つのモチーフ。これは「人（成長）」と「健康（元気）」を表しています。そして、その土台となっている地球のような水色の円は「環境（地域、コミュニティ）」を表しています。それをやさしく、おおらかに包むブルーの楕円は「公衆衛生看護（予防）」を、内側のワイン色のラインは「保健師教育」を表し、凛とした雰囲気を感じさせています。斜めの軌道は、保健師活動と保健師教育の勢いやたくましさ、絶えることのない展開過程を象徴しています。

若葉色の5つのモチーフが持つ意味

モチーフの数は、全保教が5つのブロックから始まったという歴史を大切にしている思いからです。また、保健師が誕生した当時、その記章が撫子を象ったものであったことにも因んでおり、モチーフの内側は、あたかも5弁の花びらのようです。

5つのモチーフは、人と人をつなぐこと、対話、パートナーシップ（協働）、エンパワメント、アドボカシーといった保健師活動の原則をイメージさせるものでもあります。

全国保健師教育機関協議会 事務局

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル 中西印刷株式会社 学会部内
TEL : 075-415-3661 FAX : 075-415-3662 E-mail : japhnei@nacos.com



一般社団法人

全国保健師教育機関協議会

<http://www.zenhokyo.jp/>

質の高い保健師を 育成するために

全国保健師教育機関協議会 事務局

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル
中西印刷株式会社 学会部内
TEL : 075-415-3661 FAX : 075-415-3662
E-mail : japhnei@nacos.com

ご挨拶

一般社団法人 全国保健師教育機関協議会
会長 臺 有桂



当協議会は、保健師養成学校の任意参加により構成され、保健師教育の質の向上を目指し、1980(昭和55)年に設立されました。2011(平成23)年には任意団体から一般社団法人へと転換し、2023(令和5)年6月現在で会員校は239課程、保健師養成学校の85%に達しました。

保健師は、保健師助産師看護師法において「保健指導を業とする」と明示され、国民の生命や権利の確保を目的とする社会保障の要となる公衆衛生の担い手です。今日、わが国は急速に少子高齢化と人口減少が進行しており、社会的格差に伴う健康格差、孤立・孤独、深刻な健康問題、頻発する災害、パンデミックといった課題が国民の健康や生活に影響を落としています。これらの課題に対処するため、保健師は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、メンタルヘルス支援、新しい働き方の促進、地域ケアシステムの構築、健康危機管理の体制整備などを目指し、人々の暮らす、働く、学ぶ場で専門職としての使命を果たしています。そのため、保健師には対人支援はもちろん、コミュニティへの支援や健康づくりのための施策形成、地域ケアシステムの構築など、高度な実践力と、高い倫理観の修得が期待されています。

2022(令和4)からの保健師助産師看護師学校養成所の指定規則改正により、看護師基礎教育では地域看護学において、地域で暮らす人々への看護実践への学びが強化されました。これを踏まえ、保健師教育では公衆衛生看護学を基盤とした実践力の向上が求められています。

私たち全国保健師教育機関協議会は、社会の変化とニーズに対応し、次世代の保健師となる学生の育成に取り組むと同時に、関係団体と連携した国民の健康や生活に関わる社会的な課題への対応が不可欠であると考えています。そこで、当協議会では、引き続き、上乘せ教育による保健師教育を推進してまいります。また、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂の動きを見据えながら、保健師のコンピテンシーの明確化、それに基づく保健師教育のモデル・コア・カリキュラムの改訂、健康危機管理能力を高めるための教材開発、教育の質保証のための研修やしきみづくりなど、関係団体と密に連携しながら、より実践力の高い、社会に貢献できる人材の育成に努めてまいります。

協議会の概要

設立

1980年 10月 設立
2011年 4月 一般社団法人化

目的

全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的とします。

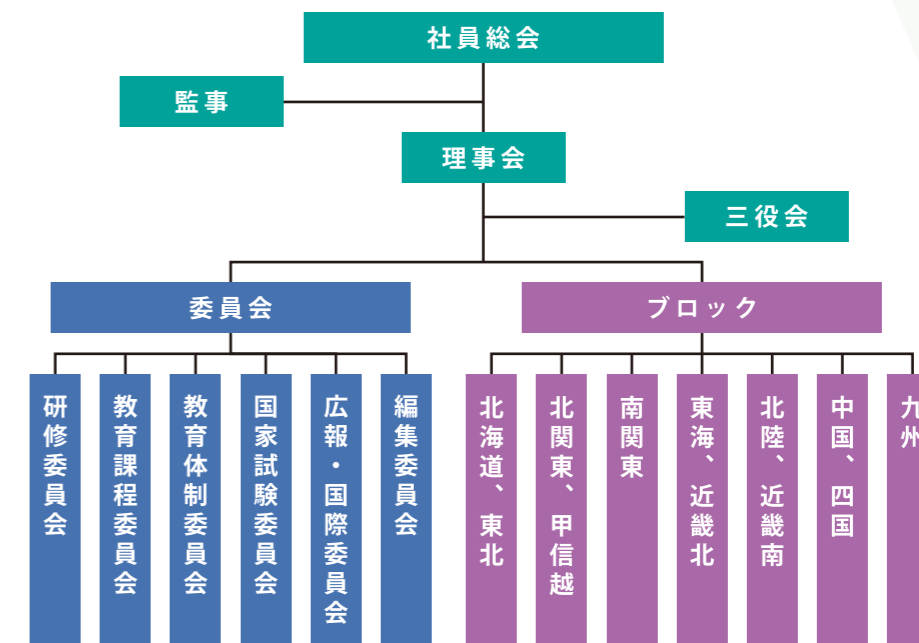
事業内容

- 1.保健師教育機関の充実強化に関すること
- 2.保健師教育機関の相互の連絡協議に関すること
- 3.保健師教育機関の教職員の研修に関すること
- 4.保健師教育の制度、教育課程等の調査研究に関すること
- 5.保健師の教育の評価・認定に関する事業
- 6.国内外の関連団体との協力と連携
- 7.公衆衛生の向上と国民の健康生活に貢献するための社会的活動
- 8.その他、本会の目的達成のために必要なこと

最新情報はホームページでご確認ください

組織図

本法人の組織は、社員総会の下、理事会、三役会、委員会、ブロックで構成されています。



社員総会

理事会の決議に基づき会長が召集します。定時社員総会は毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催し、役員を選任及び解任、定款・規定の変更、決算報告等について議決を行います。

理事会

毎事業年度4回以上開催し総会に付議する事項等について審議する他、必要に応じて会長が召集します。

委員会

以下の6つの常設委員会を設置し、各委員会担当理事とブロック理事が連携して活動しています。

研修委員会

保健師教育のあり方や具体的な教育方法など、教育現場のニーズに沿った内容の研修を開催します。平成29年度からはキャリアラダーに基づく研修を開始します。

教育課程委員会

保健師教育のあり方について検討します。教育内容と方法、評価など、教育課程全般に関して、その時々で会員校が求める課題に応じて柔軟に活動を展開します。

教育体制委員会

教員体制・環境の充実と整備に関して、教育課程の調査研究や評価・認定に関する活動を行うとともに、教育制度のあり方を検討し国への要望活動などを行います。

国家試験委員会

国家試験出題内容の点検や試験環境の定期的な調査を行い、厚生労働省に提言します。

広報・国際委員会

協議会の広報、ホームページ、メールマガジンによるリアルタイムな情報共有、国際的な情報の収集・発信に取組みます。

編集委員会

委員会やブロック活動の蓄積と会員の研鑽のために全保教機関誌として電子ジャーナルの編集や発行を行います。

ブロック

全国を7つのブロックにわけ、研修会の開催など活発なブロック活動を展開しています。

随時更新しています。 → <http://www.zenhokyo.jp>

